

第125回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

平成30年6月22日（金曜日）

午前10時

開催場所

福井市花堂中2丁目15番1号

当社テクニカルセンター5階ホール

目次

第125回定時株主総会招集ご通知 1

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
10名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取
締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割
当てのための報酬決定の件

（添付書類）

事業報告 15

連結計算書類 35

計算書類 38

監査報告書 41



SAKAI OVEX

株 主 各 位

福井市花堂中2丁目15番1号
 **サカイオーベックス 株式会社**
代表取締役社長 松 木 伸 太 郎

第125回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第125回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 福井市花堂中2丁目15番1号 当社テクニカルセンター5階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第125期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 法令及び当社定款の定めにより、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sakaiovox.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類につきましては、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表が含まれております。
 3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sakaiovox.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び企業基盤の長期的安定を図るための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 50円
配当総額 311,006,050円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案内において同じ。）の全員（11名）が任期満了となりますので、改めて取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	まつ き しん た ろ う 松 木 伸 太 郎 (昭和20年11月20日生) ＜再任＞	昭和43年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社取締役 平成17年 6月 当社常務取締役 平成18年 6月 当社専務取締役 平成19年 4月 当社代表取締役社長(現任)	28,600株
	【取締役候補者とした理由】 松木伸太郎氏は、染色加工事業部門、管理部門の要職を歴任し、平成19年4月から代表取締役社長を務めています。繊維業界の豊富な経験と実績を有することに加え、当社グループに対する深い知識と理解に基づき、当社グループの経営全体を牽引することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	きた じま かず あき 北 嶋 和 明 (昭和25年5月13日生) ＜再任＞	平成14年 3月 株式会社福井銀行東京支店長兼東京事務 所長 平成17年 6月 当社入社理事 平成18年 6月 当社取締役 平成20年 2月 当社常務取締役 平成25年 6月 当社代表取締役専務(現任) 〔現 資材事業部門長 不動産事業部門長〕	13,900株
	【取締役候補者とした理由】 北嶋和明氏は、金融機関及び当社の管理部門、資材事業部門の要職を歴任し、平成25年6月から代表取締役専務を務め、当社グループの経営の中核を担っています。経営全般の豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
3	つち だ まさ よし 土 田 雅 幹 (昭和22年3月26日生) <再任>	昭和44年 4 月 当社入社 平成 9 年 6 月 当社取締役 平成15年 5 月 フクイ殖産株式会社代表取締役 平成15年 6 月 当社取締役退任 当社理事 平成21年 6 月 当社取締役 平成24年10月 当社常務取締役 平成27年 6 月 当社専務取締役(現任) [現 染色加工事業部門長 テキスタイル営業部門長]	14,716株
	【取締役候補者とした理由】 土田雅幹氏は、営業部門、染色加工事業部門の要職を歴任し、平成27年6月から専務取締役を務め、当社グループの経営の中核を担っています。繊維業界の豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
4	た なか よし ゆき 田 中 良 幸 (昭和34年7月7日生) <再任> <社外>	昭和59年 4 月 東レ株式会社入社 平成16年 6 月 同社ステープル技術部長 平成18年 6 月 トーレ・フロロファイバース(アメリカ) 社副社長 平成22年10月 東レ株式会社フィラメント技術部長 平成24年 5 月 同社生産総務室長兼技術センター企画室 主幹 平成26年 4 月 同社岡崎工場長 平成27年 5 月 同社生産本部(繊維生産)担当兼生産技術 第1部長兼技術センター企画室参事 平成27年 6 月 同社取締役(現任) 平成27年 6 月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 東レ株式会社取締役生産本部(繊維技術・生産)担当	0株
	【取締役候補者とした理由】 田中良幸氏は、平成27年6月より社外取締役を務めています。東レ株式会社において繊維業界の豊富な経験と見識を有し、これらを基に当社の経営への適切な監督・助言を行えるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
5	たけ ばやし ひさ いち 竹 林 久 一 (昭和27年9月24日生) <再任>	昭和50年 4 月 当社入社 平成12年 8 月 当社工務資材部長 平成15年 5 月 当社テクニカルセンター所長 平成17年 6 月 当社理事 平成19年 6 月 当社取締役(現任) [現 技術部門長 資材事業副部門長] [重要な兼職の状況] 株式会社サカイエルコム代表取締役社長	6,300株
	【取締役候補者とした理由】 竹林久一氏は、技術部門、資材事業部門の要職を歴任し、平成19年6月から取締役として、当社グループの発展に寄与しております。技術分野の豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
6	お ざき いく お 尾 崎 郁 夫 (昭和40年9月15日生) <再任>	昭和63年 4 月 当社入社 平成14年 4 月 当社アパレル販売部長 平成15年 6 月 当社理事 平成15年10月 当社上海事務所長 平成19年12月 当社参与 平成21年 6 月 当社理事 平成23年 6 月 当社取締役(現任) [現 アパレル販売部長]	4,900株
	【取締役候補者とした理由】 尾崎郁夫氏は、営業部門（アパレル）の要職を歴任し、平成23年6月から取締役として、当社グループの発展に寄与しております。アパレル業界の豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
7	にし もと まさる 西 本 賢 (昭和36年8月20日生) ＜再任＞	昭和61年 4 月 当社入社 平成13年 6 月 当社総務部長 平成17年 1 月 当社テキスタイル販売部長兼産業資材販 売部長 平成18年12月 当社東京営業所長 平成21年 6 月 当社理事 平成24年10月 当社上席理事 平成25年 6 月 当社取締役(現任) [現 テキスタイル営業副部門長 東京営業所長] [重要な兼職の状況] イタバシニット株式会社代表取締役社長	5,900株
		【取締役候補者とした理由】 西本賢氏は、管理部門、営業部門（テキスタイル）の要職を歴任し、平成25年6月から取締役として、当社グループの発展に寄与しております。繊維業界及び管理分野の豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
8	つか もと ひろ み 塚 本 博 巳 (昭和36年10月8日生) ＜再任＞	平成16年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 当社関係会社室長代理 平成20年 5 月 当社総務部長 平成21年 6 月 当社理事 平成24年10月 当社上席理事 平成25年 6 月 当社取締役(現任) [現 管理部門長]	4,000株
		【取締役候補者とした理由】 塚本博巳氏は、管理部門の要職を歴任し、平成25年6月から取締役として、当社グループの発展に寄与しております。管理分野の豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
9	ほん だ けん いち 本 郷 健 一 (昭和45年2月1日生) ＜再任＞	平成 6 年 4 月 当社入社 平成21年 1 月 当社合織工場長 平成21年 6 月 当社参与 平成22年 9 月 当社染色統括部長兼品質保証室長 平成24年 6 月 当社理事 平成25年 5 月 当社染色加工事業部門長代理兼染色統括 室長兼品質保証室長 平成25年 6 月 当社上席理事 平成27年 6 月 当社取締役(現任) [現 二日市工場長]	2,400株
	【取締役候補者とした理由】 本郷健一氏は、染色加工事業部門の要職を歴任し、平成27年6月から取締役として、当社グループの発展に寄与しております。生産工場での豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
10	かく の かず お 角 野 和 夫 (昭和45年8月3日生) ＜再任＞	平成 6 年 4 月 当社入社 平成25年 1 月 当社二日市工場長 平成26年 6 月 当社理事 平成27年 6 月 当社取締役(現任) [現 染色営業部長 大阪営業所長]	2,100株
	【取締役候補者とした理由】 角野和夫氏は、染色加工事業部門、営業部門（染色）の要職を歴任し、平成27年6月から取締役として、当社グループの発展に寄与しております。生産と営業の豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

(昭和45年8月3日生)

<再任>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中良幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田中良幸氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 田中良幸氏は、当社の特定関係事業者である東レ株式会社の取締役を兼務しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	た だ たつ お 多 田 達 夫 (昭和23年7月12日生) <再任>	昭和46年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社取締役社長室長 平成15年 5月 当社取締役水産資材事業部門長兼水産資 材事業部長 平成18年 4月 当社取締役二日市事業場長兼二日市工場 長 平成20年 6月 当社常勤監査役 平成28年 6月 当社取締役[常勤監査等委員] (現任)	11,088株
【監査等委員である取締役候補者とした理由】 多田達夫氏は、長年にわたり当社の各部門に携わり、豊富な経験と高度な知識を備えており、監 査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願い するものであります。			
2	いけ だ いさ お 池 田 功 夫 (昭和20年7月16日生) <再任> <社外>	平成 3 年 11月 福井大学工学部助教授 平成 9 年 10月 同大学工学部教授 平成23年 4月 同大学名誉教授(現任) 平成23年 11月 同大学特命教授 平成24年 6月 当社社外監査役 平成25年 4月 同大学客員教授 平成28年 6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	0株
【監査等委員である取締役候補者とした理由】 池田功夫氏は、大学教授として技術研究に長年携わり、当社の事業分野における高い見識を有し ており、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願い するものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
3	かわ むら しん や 河 村 伸 哉 (昭和32年10月2日生) ＜新任＞ ＜社外＞	昭和57年 4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成16年 3月 同行秘書室次長 平成18年 4月 同行設備投資研究所次長 平成19年 4月 交通エコロジー・モビリティ財団理事 平成21年 4月 株式会社トマト銀行経営企画部付部長 平成25年 6月 同社執行役員地域成長戦略応援部長 平成27年 6月 同社執行役員コンサルティング営業部長 平成29年 6月 株式会社日本経済研究所非常勤監査役（現任） 平成29年 9月 協和株式会社常勤監査役（現任）	0株
【監査等委員である取締役候補者とした理由】 河村伸哉氏は、金融機関出身で幅広い財務知識を有するとともに、事業法人でも業務執行者及び監査役として豊富な経験を有し、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 池田功夫氏及び河村伸哉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 池田功夫氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、池田功夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、河村伸哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、現在、池田功夫氏との間で、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。池田功夫氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、河村伸哉氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

平成28年6月24日開催の当社第123回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された小出誠氏及び前波裕司氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	こ いで まこと 小 出 誠 (昭和26年5月2日生)	平成18年 6月 当社入社 平成19年 4月 当社経理部長代理 平成20年 1月 当社販売管理室長 平成20年11月 当社経理部長 平成23年 6月 当社理事 平成25年 6月 当社上席理事(現任) 平成28年 5月 当社内部監査室長(現任)	6,400株
	【補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由】 小出誠氏は、長年にわたり経理部門に携わり、豊富な経験と高度な知識を備えており、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	まえ ば ゆう じ 前 波 裕 司 (昭和42年12月28日生) <社外>	平成13年10月 弁護士登録 平成13年10月 前波法律事務所入所 平成25年 4月 前波法律事務所長(現任) 平成28年 4月 福井弁護士会副会長 平成30年 4月 福井弁護士会会長(現任)	0株
	【補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由】 前波裕司氏は、弁護士として法的な専門知識と経験を有し、客観的な立場から経営を監査し、かつその専門知識を監査に反映することで監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小出誠氏は、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の補欠の候補者であります。
3. 前波裕司氏は、監査等委員である社外取締役の補欠の候補者であります。
4. 前波裕司氏が、監査等委員である社外取締役に就任される場合には、当社は同氏との間で、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

平成28年6月24日開催の当社第123回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額2億4千万円以内（ただし、使用人分給与等は含まない。）とし、また、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を上記取締役の報酬等の額の枠内で年額4千万円以内とする旨ご承認をいただいております。

今般、当社は、役員報酬制度見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、株主の皆さまとのより一層の価値共有を進めることを目的として、上記株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に代えて、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、上記株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額の枠内で、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額4千万円以内として設定させていただきたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本議案が承認可決された場合には、従前の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、以後、これらの者に対して、当該制度に基づく株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行いません。

現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役1名）となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、10年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び理事のいずれの

地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は理事のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び理事のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の理事に対し、割り当てる予定です。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成29年 4月 1 日から
平成30年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資が持ち直しの動きをみせるなど、緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の政策運営やアジア地域における地政学的リスクの高まりなど、海外情勢の不確実性により、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループの業績は、制御機器事業等で減収となりましたが、主力の染色加工事業が増収となったことにより、グループ全体では増収となりました。利益面では、増収効果に加え、グループ全体での効率的な生産対応や原価低減等の推進により、全てのセグメントで営業利益が増益となりました。経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、持分法による投資利益が増加したことにより増益となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は258億1千6百万円と前連結会計年度比4億4千5百万円(1.8%)の増収となり、営業利益は21億5千万円と前連結会計年度比6億4百万円(39.2%)の増益、経常利益は31億9千5百万円と前連結会計年度比7億9千2百万円(33.0%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は22億3千4百万円と前連結会計年度比1億1千万円(5.2%)の増益となりました。

なお、当連結会計年度の配当金につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、1株あたり50円とさせていただきます。

事業のセグメント別概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

(染色加工事業)

当事業では、高機能、高性能といった高付加価値品の需要が高まる中、ユニフォーム、スポーツ、自動車関連資材等の各用途が堅調に推移し、増収となりました。利益面では、原燃料価格や物流費等が上昇傾向にありましたが、グループ連携による機動的な工場稼働や、生

産性向上、ロス削減等の継続的な取り組みにより収益力が向上し、増益となりました。

当事業の売上高は130億7千1百万円と前連結会計年度比5億9千7百万円（4.8％）の増収となり、営業利益は12億4百万円と前連結会計年度比4億6千6百万円（63.2％）の増益となりました。

（繊維販売事業）

テキスタイル事業は、ユニフォーム、医療等の主力分野が堅調に推移しました。アパレル事業は、ODM事業で通販向け等が拡大したものの、主力のOEM事業でGMS向け、SPA向けが伸び悩みました。酒伊貿易(上海)有限公司は、主力であるアセアン地域を活用した事業が伸び悩みました。

当事業の売上高は72億2千6百万円と前連結会計年度比1百万円（0.0％）の増収となり、営業利益は4億8千万円と前連結会計年度比7千9百万円（19.8％）の増益となりました。

（制御機器事業）

制御装置関連は、化学プラント案件や電子材料向け機械装置案件が堅調に推移したものの、主力の自動車プレス機向けが伸び悩みました。電力工事関連は、発電所や変電所向けの更新案件が伸び悩みました。情報システム関連は、FA系監視システムの開発やハードウェア更新等の案件が堅調に推移しました。

当事業の売上高は18億3千8百万円と前連結会計年度比4千7百万円（△2.5％）の減収となり、営業利益は3億3百万円と前連結会計年度比2千1百万円（7.6％）の増益となりました。

（その他の事業）

織布事業は、ユニフォーム用途や織物用糸加工が堅調に推移したものの、婦人衣料、インナー等の各用途向けは低調でした。水産資材事業は、主力である中層浮魚礁の拡販に注力しました。建設不動産事業は、民間分野の工事案件や一般住宅案件が堅調に推移しました。複合部材事業は、モータースポーツ分野、レジャー分野等が堅調に推移しました。縫製事業は、主力である百貨店系アパレル向けの商品販売が総じて低調でした。

その他の事業の売上高は36億8千万円と前連結会計年度比1億6百万円（△2.8％）の減収となり、営業利益は1億6千7百万円と前連結会計年度比4千7百万円（39.2％）の増益となりました。

事業区分	売上高		前連結会計年度比
	金額	構成比	
染色加工事業	13,071百万円	50.6%	4.8%
繊維販売事業	7,226	28.0	0.0
制御機器事業	1,838	7.1	△2.5
その他の事業	3,680	14.3	△2.8

(2) 対処すべき課題

今後の国内経済につきましては、緩やかな回復傾向が継続すると見込まれるものの、国際的な政治動向の影響や地政学的リスクの発生が懸念されるなど、総じて先行きは、不透明な状況が続くものと思われます。また、原燃料やエネルギー価格の上昇、為替の変動などにより、当社グループを取り巻く環境は、厳しさを増すことが想定されます。

このような経営環境の中で、当社は、持続的な成長と企業価値の向上に向け、それぞれの部門において事業戦略に基づいた施策を実行する一方、経営資源の最適な配分により、競争力を最大化することで、業績の向上に取り組んでまいります。また、モノづくりを基盤とした企業グループとして、人材は最も重要な経営資源であり、今後の成長の礎となる人材の育成については継続して注力し、現場活力の創出に尽力いたします。

これら既存事業の伸長の他、独自の技術を開発することで、新たな事業を創造していくことが重要な課題であると認識し、社内リソースの活用だけでなく、外部リソースの取り込みによって、事業提携やM&A等の可能性を追求し成長戦略の実現を推進してまいります。

その他、リスク管理、コンプライアンス、内部統制の強化により、コーポレートガバナンス体制の充実を図り、経営の透明性、健全性を高めるとともに、製品開発力強化のための研究開発投資、生産体制の拡充と生産技術力の強化のための設備投資を積極的に実施します。投資判断規律については、厳格な運用を行うことで、費用対効果への意識向上、意思決定プロセスの迅速化を図るなど、経営管理体制の整備なども、IT化の推進と併せて進めてまいります。

以上の諸課題への取り組みを実践し、更なる事業革新を着実に進めることで、競争力のある企業体質を構築し、信頼される企業グループを目指してまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は、5億4千6百万円で、その主なものは次のとおりです。

当連結会計年度中に完成した主要設備

染色加工事業部門	当社合織工場	染色工程設備の更新
染色加工事業部門	当社二日市工場	染色工程設備の更新
染色加工事業部門	株式会社サカイナゴヤ	染色工程設備の更新
その他の部門	当社不動産事業部	賃貸工場の新設

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成30年2月19日付で株式会社安井の発行済株式の90.0%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第122期 (平成27年3月期)	第123期 (平成28年3月期)	第124期 (平成29年3月期)	第125期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	24,845	26,309	25,371	25,816
経常利益 (百万円)	2,125	2,457	2,403	3,195
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,346	1,662	2,124	2,234
1株当たり当期純利益 (円)	208.80	259.59	336.58	358.44
総資産 (百万円)	25,463	25,672	26,713	29,808
純資産 (百万円)	14,612	15,047	16,594	18,776

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しています。
2. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しています。これに伴い、第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第122期 (平成27年3月期)	第123期 (平成28年3月期)	第124期 (平成29年3月期)	第125期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	18,208	19,351	18,856	19,796
経常利益 (百万円)	1,267	1,594	1,707	2,330
当期純利益 (百万円)	821	1,072	1,612	1,659
1株当たり当期純利益 (円)	127.43	167.50	255.36	266.13
総資産 (百万円)	20,007	20,281	21,287	22,866
純資産 (百万円)	11,305	11,882	13,204	14,583

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しています。
2. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しています。これに伴い、第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社サカイナゴヤ	270百万円	100.0%	各種織・編物の染色整理、ボンディング加工、販売
株式会社サカリエルコム	50	100.0	各種制御機器関連の設計、製作及びソフトウェアの開発、保守
イタバシニット株式会社	48	100.0	各種縫製品等の企画製造及び販売
サカイ建設不動産株式会社	50	100.0	建築、土木等の設計、請負、不動産の売買及び斡旋
マルイテキスタイル株式会社	10	100.0	各種織物、燃糸の製造、販売
株式会社安井	10	90.0	繊維製品の製造加工販売

(注) 1. 平成30年2月19日付で株式会社安井の発行済株式の90.0%を取得し、同社を連結子会社といたしました。これにより、当社の連結子会社は14社となりました。

2. 当社の連結子会社14社以外に、下記の持分法適用関連会社が1社あります。

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東麗酒伊織染(南通)有限公司 (中国)	1,442百万 人民元	15.1%	合成繊維織物の織布、編立、染色加工及び販売

(11) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

区 分	主 要 な 事 業 内 容
染 色 加 工 事 業	各種織・編物の染色整理並びにその他の加工及び販売、包装、梱包、出荷事業
織 維 販 売 事 業	各種繊維製品の製造、販売
制 御 機 器 事 業	各種制御機器関連の設計、製作、販売
そ の 他 の 事 業	各種織・編物、各種糸の撚糸の製造、販売 各種縫製品等の企画製造及び販売 炭素繊維関連複合部材の製造、販売 魚礁等の水産資材等の製造、販売 建築、土木等の設計、請負、不動産の売買及び斡旋

(12) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

当 社	本 社	本店（福井市）
	営 業 拠 点	東京営業所、大阪営業所、沖縄営業所
	生 産 拠 点	花堂工場、合織工場、二日市工場（いずれも福井市）、朝日事業所（福井県丹生郡）
	研 究 開 発 拠 点	テクニカルセンター（福井市）、朝日事業所（福井県丹生郡）
子 会 社	株 式 会 社 サ カ イ ナ ゴ ヤ	本社・工場（愛知県稲沢市）、東京営業所、大阪営業所
	株 式 会 社 サ カ イ エ ル コ ム	本社・工場（福井市）、東京営業所、七尾事業所（石川県七尾市）
	イ タ バ シ ニ ッ ト 株 式 会 社	本社（東京都渋谷区）・工場（宮城県気仙沼市）
	サ カ イ 建 設 不 動 産 株 式 会 社	本社（福井市）
	マ ル イ テ キ ス タ イ ル 株 式 会 社	本社・工場（福井県鯖江市）
	株 式 会 社 安 井	本社（東京都中央区）

(13) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）**① 企業集団の使用人の状況**

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,079名	6名減

（注）使用人数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。また、臨時・嘱託の従業員は含んでいません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
509名	2名増	36歳7ヶ月	15年3ヶ月

（注）使用人数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）です。また、臨時・嘱託の従業員は含んでいません。

(14) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 福 井 銀 行	747百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	478
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	438
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	360

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 22,400,000株

(2) 発行済株式の総数 6,436,258株（内自己株式216,137株）

（注）平成30年2月8日開催の取締役会において、自己株式200,000株を消却することを決議し、同年3月1日に当該株式を消却しております。これにより、発行済株式の総数は200,000株減少しました。

(3) 株主数 4,096名（前事業年度末比1,140名減）

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	513千株	8.26%
東 レ 株 式 会 社	464	7.47
平 成 会	416	6.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	201	3.24
サ カ イ オ ー ベ ッ ク ス 従 業 員 持 株 会	179	2.88
株 式 会 社 福 井 銀 行	165	2.65
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	164	2.64
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	137	2.20
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	130	2.10
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	111	1.79

（注） 1. 当社は、自己株式216,137株を保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 持株比率は、自己株式216,137株を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

4. 平成会は、取引先企業を対象とした持株会です。

5. 大和証券投資信託委託株式会社から、平成30年2月21日付で提出された大量保有報告書により、同社、ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド及び大和証券株式会社の3社で、347,400株（持株比率5.59%）の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めていません。

6. 三井住友信託銀行株式会社から、平成30年3月22日付で提出された大量保有報告書により、同社及び日興アセットマネジメント株式会社の2社で、337,500株（持株比率5.43%）の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めていません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年6月22日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 41,500株
取得価額の総額	78,386,200円
取得した期間	平成29年7月3日から平成29年11月30日

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		平成26年6月20日	平成27年6月19日	平成28年6月24日
新株予約権の数		80個	82個	126個
保有者数	取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	8名	10名	10名
新株予約権の目的となる 株式の種類と数		普通株式 8,000株	普通株式 8,200株	普通株式 12,600株
新株予約権の行使価額		1円	1円	1円
新株予約権の行使期間		平成26年7月26日から 平成56年7月25日まで	平成27年7月25日から 平成57年7月24日まで	平成28年7月23日から 平成58年7月22日まで

		第4回新株予約権
発行決議日		平成29年6月23日
新株予約権の数		126個
保有者数	取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	10名
新株予約権の目的となる 株式の種類と数		普通株式 12,600株
新株予約権の行使価額		1円
新株予約権の行使期間		平成29年7月29日から 平成59年7月28日まで

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

	第4回新株予約権
発行決議日	平成29年6月23日
新株予約権の数	18個
交付された者の人数	当社理事 3名
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,800株
新株予約権の行使価額	1円
新株予約権の行使期間	平成29年7月29日から平成59年7月28日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	松 木 伸 太 郎	
代 表 取 締 役 専 務	北 嶋 和 明	資材事業部門長 不動産事業部門長
専 務 取 締 役	土 田 雅 幹	染色加工事業部門長 テキスタイル営業部門長
常 務 取 締 役	山 内 進 一	株式会社サカイナゴヤ代表取締役社長
取 締 役	田 中 良 幸	東レ株式会社取締役生産本部（繊維技術・生産）担当
取 締 役	竹 林 久 一	技術部門長 複合部材事業部長 株式会社サカイエルコム代表取締役社長
取 締 役	尾 崎 郁 夫	アパレル販売部長
取 締 役	西 本 賢	テキスタイル販売部長 東京営業所長 イタバシニット株式会社代表取締役社長
取 締 役	塚 本 博 巳	管理部門長
取 締 役	本 埜 健 一	二日市工場長
取 締 役	角 野 和 夫	染色営業部長 大阪営業所長
取 締 役 （常勤監査等委員）	多 田 達 夫	
取 締 役 （監査等委員）	池 田 功 夫	
取 締 役 （監査等委員）	川 田 正 廣	

- （注） 1. 田中良幸氏、池田功夫氏及び川田正廣氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、当社は、池田功夫氏及び川田正廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために多田達夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当事業年度における取締役の地位及び担当ならびに重要な兼職の異動はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を、定款第30条第2項に設けており、これらの規定に基づき、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を、池田功夫氏及び川田正廣氏と締結しております。なお、田中良幸氏とは、責任限定契約を締結していません。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （ - 名）	131百万円 （ - ）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	23 (8)
合計 （うち社外役員）	13 (2)	154 (8)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれていません。なお、使用人兼務取締役（6名）の使用人分給与等は総額7千9百万円です。
2. 社外役員は、事業年度末日現在で3名であり、うち取締役（監査等委員を除く）1名は無報酬です。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第123回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額2億4千万円以内（ただし、使用人分給与等は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額3千6百万円以内と決議いただいております。
- また内枠で、取締役（監査等委員を除く）について平成28年6月24日開催の第123回定時株主総会において、ストック・オプション報酬の限度額を年額4千万円とする旨、決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額1千8百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役田中良幸氏は、当社の特定関係事業者である東レ株式会社の取締役を兼務しています。なお、当社と東レ株式会社との間には、委託加工等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役田中良幸氏は、13回開催の取締役会に4回出席し、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っています。

ロ. 取締役（監査等委員）池田功夫氏は、13回開催の取締役会の全て及び12回開催の監査等委員会の全てに出席し、当社の事業分野における技術研究者としての経験及び見識を活かした技術的かつ専門的な見地から、発言を行っています。

ハ. 取締役（監査等委員）川田正廣氏は、13回開催の取締役会に12回及び12回開催の監査等委員会に11回出席し、金融機関や事業法人の業務執行者、監査役としての他社での経験及び知見を活かした専門的な見地から、発言を行っています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 支払額に消費税は含まれていません。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりです。(最終改定 平成28年6月24日)

(1) 取締役、使用人の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する方針及び体制並びに重要な課題について審議し、管理担当取締役を統括責任者としてコンプライアンスを推進、強化する。また、役職員の倫理と行動の指針となる諸規程を制定し、その実践を徹底するほか、役職員への教育・研修の実施、内部通報制度による違反行為の早期発見と是正、コンプライアンス担当者による日常業務における遵守状況のモニタリング、内部監査室による運用状況の監査等を通じてコンプライアンスを徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程、稟議規程、情報システム管理規程等に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書又は電磁的媒体に記録したうえで適切に保存し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員会が選定する監査等委員、会計監査人等がいつでも閲覧、謄写が可能な状態で管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会においてリスク管理に関する方針及び体制並びに重要事項を審議し、管理担当取締役を統括責任者としてリスクマネジメント規定及び緊急事態対策規定に基づき、リスクを網羅的に把握するとともに、リスク管理体制の整備を推進する。なお、有事においては、リスク管理委員会が緊急対策本部として危機管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則月1回開催し、重要な経営の意思決定を行うとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況の監視・監督を行う。また、取締役会での審議の充実と意思決定の迅速化のため、役付取締役で構成する常務会に業務執行の決定の一部を委任するほか、重要決定事項を全社に周知徹底するため、経営会議を原則年2回、事業部門会議を原則月1回開催する。

職務権限及び意思決定ルールに関する規定に基づき、業務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。3ヶ年の中期経営計画を策定するとともに、これに基づく年度別・事業部門別の予算を策定のうえ、その進捗状況を定期的に確認し、適宜、対応策等を実行する。グループ会社については、当社からグループ会社に派遣した取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は常勤の監査等委員或いは使用人が、原則月1回開催されるグループ会社の取締役会に出席し、中期経営計画、年度予算の進捗状況及び諸施策の実施状況をレビューし、適宜、対応策等を決定する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は常勤の監査等委員或いは使用人が、グループ会社の取締役又は監査役として就任し、グループ会社における業務の適正性を監視する。また、各グループ会社に対し、直接、監査等委員会が選定する監査等委員、内部監査室が監査を実施し、適正性を監視する体制を確保するとともに、その報告は、直接、代表取締役に報告される体制とする。

関係会社室はグループ会社管理規程に基づき、関係会社経営会議を定例的に開催するほか、一定の事項については事前の報告又は決裁を得るものとし、グループ会社における業務の適正を確保する。また、所管部署とともに、コンプライアンスに関する体制、リスクの管理に関する体制、取締役の情報の保存・管理に関する体制、取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制を整備するとともに、内部監査室は、グループ会社における内部統制の整備・運用状況について内部監査を実施する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に関する基本方針及び財務報告に係る内部統制に関する個別方針を制定し、有効な内部統制を整備及び運用するとともに、それらの有効性を自ら評価し、継続的な改善活動を実施する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が選定する監査等委員は、監査業務に必要な事項について、内部監査室、総務部、経理部、その他の部署の使用人に対して調査を依頼するものとする。また、監査等委員会からの求めがある場合には、補助使用人を選任するものとし、その選任、評価、異動等については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

常勤の監査等委員は、意思決定の過程及び業務の執行状況について把握するため、取締役会のほか、常務会、経営会議、各事業部門会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議へ出席し、報告を受けるとともに、必要があると認めるときは、意見を述べる。また、監査等委員会が選定する監査等委員は、適宜、議事録及び稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するとともに、必要があるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に説明を求める。

当社及び当社グループの役員及び使用人は、会社の業務、業績、信用に大きく悪影響を与えるおそれがある事項については、直ちに監査等委員会に報告する。また、大きな悪影響を与えるおそれがない場合であっても、緊急に代表取締役社長への報告を必要とする事項については、監査等委員会にも併せて報告する。監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利な取扱いは受けないものとし、その旨を周知徹底する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期的に情報交換を行うほか、適宜、業務執行取締役及び各部署の使用人とも内部統制その他の業務執行状況についての情報交換を行う。また、内部監査室は、内部監査を行うにあたり、監査等委員会と緊密な連絡、調整を行う。また、グループ会社監査役会を定期的に開催し、監査作業の効率性及び実効性を確保する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

コンプライアンス規範や行動規範において、反社会的な活動や勢力には毅然として対応し、いかなる不当要求や働きかけに対しても利益供与を一切行わないことを明記するとともに、これら規範の遵守を徹底することで、反社会的勢力との関係を遮断する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスについて

取締役及び使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるようコンプライアンス規範及び行動規範を定めるとともに、各自にコンプライアンス手帳を配布しております。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を2回開催し、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上と啓蒙活動の推進を図りました。

(2) リスク管理について

社長を委員長とするリスク管理委員会を2回開催し、グループ全体のリスクを把握・管理するため、リスクの洗い出しや評価、対策の策定、対策状況のチェックなどを行いました。

(3) グループ管理体制について

グループ会社管理規程に基づき、関係会社経営会議を4回開催するとともに、定期的に各子会社の経営状況・財務状況について、子会社から必要な報告を受けました。

(4) 取締役の職務の執行について

取締役会を13回開催し、法令、定款及び取締役会に定められた経営上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行いました。また、常務会を27回開催するとともに、経営会議を2回、事業部門会議を事業部ごとに各12回開催し、取締役会及び常務会での重要決定事項の全社周知徹底を図りました。

(5) 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会を12回開催し、取締役の業務執行を監査しました。監査等委員は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期的に情報交換を行い、各部署の使用人とも内部統制その他の業務執行状況についての情報交換を行いました。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	29,808,926	(負 債 の 部)	11,032,107
流 動 資 産	15,089,650	流 動 負 債	7,706,488
現 金 及 び 預 金	5,779,181	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,601,237
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,762,377	電 子 記 録 債 務	929,030
電 子 記 録 債 権	1,360,952	短 期 借 入 金	1,277,318
商 品 及 び 製 品	1,359,402	リ ー ス 債 務	37,401
仕 掛 品	614,083	未 払 法 人 税 等	463,868
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	400,902	未 払 費 用	447,516
未 収 入 金	445,349	賞 与 引 当 金	547,873
繰 延 税 金 資 産	248,963	繰 延 税 金 負 債	3,178
そ の 他	139,551	そ の 他	399,062
貸 倒 引 当 金	△ 21,114	固 定 負 債	3,325,619
固 定 資 産	14,719,275	長 期 借 入 金	1,454,099
有 形 固 定 資 産	5,980,352	リ ー ス 債 務	84,527
建 物 及 び 構 築 物	2,422,579	退 職 給 付 に 係 る 負 債	902,794
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	911,263	環 境 対 策 引 当 金	21,872
土 地	2,514,832	長 期 未 払 金	64,356
リ ー ス 資 産	88,919	長 期 預 り 保 証 金	48,064
建 設 仮 勘 定	6,032	資 産 除 去 債 務	114,626
そ の 他	36,725	繰 延 税 金 負 債	633,845
無 形 固 定 資 産	221,272	そ の 他	1,433
の れ ん	120,301	(純 資 産 の 部)	18,776,818
借 地 権 そ の 他	100,970	株 主 資 本	17,458,926
投 資 そ の 他 の 資 産	8,517,650	資 本 金	4,655,044
投 資 有 価 証 券	1,873,123	資 本 剰 余 金	1,235,624
出 資 金	5,682,775	利 益 剰 余 金	12,000,171
退 職 給 付 に 係 る 資 産	638,366	自 己 株 式	△ 431,914
繰 延 税 金 資 産	134,899	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,202,429
そ の 他	189,535	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	631,269
貸 倒 引 当 金	△ 1,050	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 5,812
資 産 合 計	29,808,926	為 替 換 算 調 整 勘 定	642,034
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 65,061
		新 株 予 約 権	68,396
		非 支 配 株 主 持 分	47,066
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,808,926

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		25,816,705
売上原価		21,659,469
売上総利益		4,157,236
販売費及び一般管理費		2,007,175
営業利益		2,150,060
営業外収益		
受取利息及び配当金	46,746	
持分法による投資利益	916,780	
その他の	121,132	1,084,659
営業外費用		
支払利息	29,920	
その他の	9,598	39,519
経常利益		3,195,201
特別利益		
固定資産売却益	249	249
特別損失		
固定資産除却損	1,250	
減損損失	24,506	
環境対策引当金繰入額	21,623	
その他の	869	48,249
税金等調整前当期純利益		3,147,201
法人税、住民税及び事業税	836,911	
法人税等調整額	81,615	918,526
当期純利益		2,228,674
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△ 6,233
親会社株主に帰属する当期純利益		2,234,908

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年 4 月 1 日残高	4,655,044	1,635,292	10,047,047	△ 752,670	15,584,713
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 281,783		△ 281,783
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,234,908		2,234,908
自 己 株 式 の 取 得				△ 78,911	△ 78,911
自 己 株 式 の 消 却		△ 399,667		399,667	－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	△ 399,667	1,953,124	320,755	1,874,212
平成30年 3 月31日残高	4,655,044	1,235,624	12,000,171	△ 431,914	17,458,926

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
平成29年 4 月 1 日残高	565,973	△ 1,816	407,733	△ 52,196	919,693	47,646	42,687	16,594,739
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△ 281,783
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								2,234,908
自 己 株 式 の 取 得								△ 78,911
自 己 株 式 の 消 却								－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	65,295	△ 3,995	234,300	△ 12,864	282,736	20,750	4,379	307,866
連結会計年度中の変動額合計	65,295	△ 3,995	234,300	△ 12,864	282,736	20,750	4,379	2,182,079
平成30年 3 月31日残高	631,269	△ 5,812	642,034	△ 65,061	1,202,429	68,396	47,066	18,776,818

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
2. 非支配株主持分の株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)には、その他有価証券評価差額金振替等による減少31千円が含まれています。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	22,866,177	(負 債 の 部)	8,282,373
流 動 資 産	10,717,294	流 動 負 債	6,084,832
現 金 及 び 預 金	4,569,803	支 払 手 形	202,255
受 取 手 形	810,394	電 子 記 録 債 務	746,778
電 子 記 録 債 権	1,044,648	買 掛 金	1,405,534
売 掛 金	2,375,418	短 期 借 入 金	1,073,100
製 品	1,209,825	リ 一 ス 債 務	20,955
仕 掛 品	224,001	未 払 金	23,551
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	233,196	未 払 法 人 費 用	288,249
前 払 費 用	34,147	未 払 消 費 税 等	324,585
未 収 入 金	61,998	未 払 消 費 税 等	63,754
繰 延 税 金 資 産	150,244	前 受 り 金	6,638
そ の 他 金	23,514	預 受 り 金	1,533,466
貸 倒 引 当 金	△ 19,900	前 受 取 当 金	4,815
固 定 資 産	12,148,883	賞 与 の 金	324,039
有 形 固 定 資 産	4,449,469	そ の 他	67,109
建 物	1,801,922	固 定 負 債	2,197,541
構 築 物	136,784	長 期 借 入 金	1,346,300
機 械 及 び 装 置	689,524	リ 一 ス 債 務	37,236
車 両 及 び 運 搬 具	6,248	退 職 給 付 引 当 金	573,740
工 具 器 具 備 品	14,372	環 境 対 策 引 当 金	16,532
地 産	1,751,988	長 期 未 払 金	18,778
リ 一 ス 資 産	48,627	長 期 預 り 保 証 金	30,528
無 形 固 定 資 産	77,747	資 産 除 去 債 務	87,488
借 地 権	47,672	繰 延 税 金 負 債	86,937
ソ フ ト ウ エ ア	15,116	(純 資 産 の 部)	14,583,803
リ 一 ス 資 産	9,564	株 主 資 本	13,918,597
そ の 他	5,394	資 本 金	4,655,044
投 資 そ の 他 の 資 産	7,621,666	資 本 剰 余 金	1,229,074
投 資 有 価 証 券	1,770,357	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,229,074
関 係 会 社 株 式	2,044,781	利 益 剰 余 金	8,466,392
出 資 金	1,279	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,466,392
関 係 会 社 出 資 金	3,018,860	繰 越 利 益 剰 余 金	8,466,392
長 期 貸 付 金	169,000	自 己 株 式	△ 431,914
そ の 他	640,586	評 価 ・ 換 算 差 額 等	596,810
貸 倒 引 当 金	△ 23,200	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	602,622
資 産 合 計	22,866,177	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 5,812
		新 株 予 約 権	68,396
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,866,177

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		19,796,904
売 上 原 価		16,822,576
売 上 総 利 益		2,974,327
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,364,463
営 業 利 益		1,609,864
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	694,180	
そ の 他	65,235	759,415
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,021	
そ の 他	6,457	38,478
経 常 利 益		2,330,801
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,250	
減 損 損 失	24,506	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	16,532	42,288
税 引 前 当 期 純 利 益		2,288,512
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	638,924	
法 人 税 等 調 整 額	△ 9,767	629,156
当 期 純 利 益		1,659,355

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書
(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式		株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金			
平成29年4月1日残高	4,655,044	1,536,986	91,755	1,628,742	7,088,820	7,088,820	△752,670	12,619,936
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△281,783	△281,783		△281,783
当 期 純 利 益					1,659,355	1,659,355		1,659,355
自己株式の取得							△78,911	△78,911
自己株式の消却			△399,667	△399,667			399,667	－
準備金から 剰余金への振替		△1,536,986	1,536,986	－				－
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								－
事業年度中の変動額合計	－	△1,536,986	1,137,319	△399,667	1,377,572	1,377,572	320,755	1,298,660
平成30年3月31日残高	4,655,044	－	1,229,074	1,229,074	8,466,392	8,466,392	△431,914	13,918,597

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計		
平成29年 4 月 1 日残高	538,785	△ 1,816	536,968	47,646	13,204,551
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 281,783
当 期 純 利 益					1,659,355
自 己 株 式 の 取 得					△ 78,911
自 己 株 式 の 消 却					－
準 備 金 か ら 剰 余 金 へ の 振 替					－
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	63,837	△ 3,995	59,841	20,750	80,591
事業年度中の変動額合計	63,837	△ 3,995	59,841	20,750	1,379,252
平成30年 3 月31日残高	602,622	△ 5,812	596,810	68,396	14,583,803

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

サカイオーベックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 均 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 田 康 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サカイオーベックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サカイオーベックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

サカイオーベックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 均 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 田 康 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サカイオーベックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第125期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行につい
ても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

サカイオーベックス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	多田達夫	印
監査等委員会委員長	池田功夫	印
監査等委員	川田正廣	印

(注) 監査等委員池田功夫及び川田正廣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

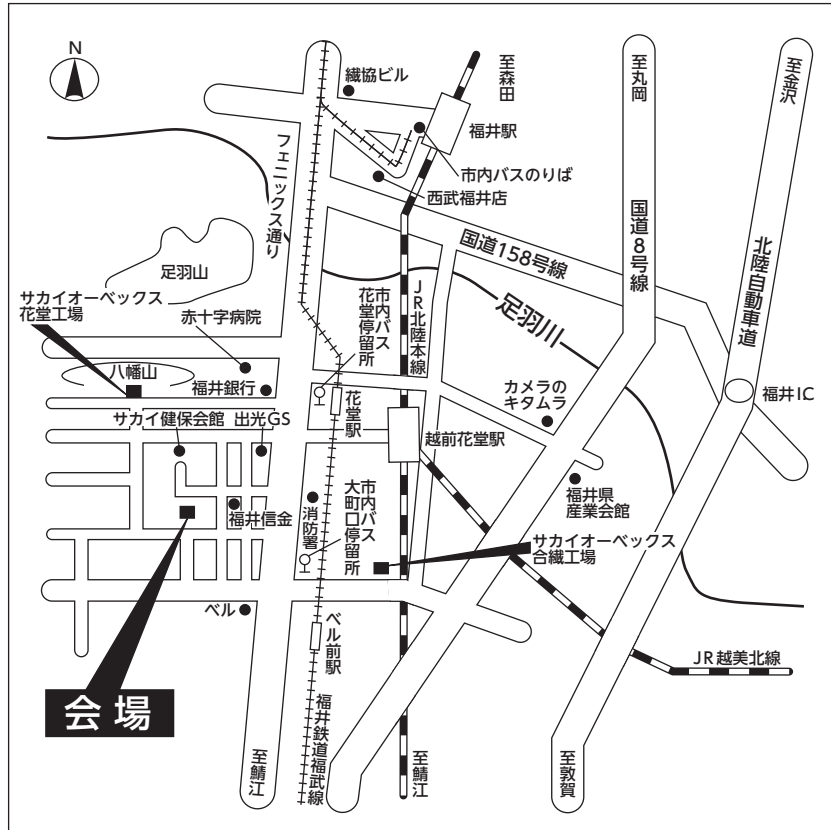
以 上

株主総会会場ご案内図

○会場

福井市花堂中2丁目15番1号

当社テクニカルセンター 5階ホール



○交通機関のご案内

京福バス運動公園線大町口停留所より 徒歩約5分

福井鉄道福武線ベル前駅より 徒歩約11分

J R 西日本北陸本線越前花堂駅より 徒歩約15分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。